

トピックス

2008年度の年金額はどうか？

- マクロ経済スライドの発動時期 -

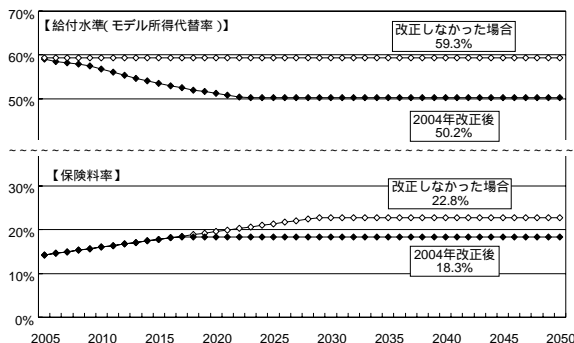
保険研究部門 / 金融研究部門 / 年金フォーラム 中嶋 邦夫
nakasima@nli-research.co.jp

1. 2004年改正のポイント

2004年の公的年金制度改正のポイントは、(1)保険料水準固定方式と(2)マクロ経済スライドの導入による、年金改正のルール化(自動化)であった。中でも(2)は、(1)のもとで年金財政を安定化させるための給付調整の仕組みであり、改正の中心事項であった。

従来、年金額は基本的に1人あたり賃金や物価の伸びに応じてスライド改定されてきた。2004年改正では上記(2)を導入して、年金財政がバランスするまでの間は、少子化に伴う保険料収入の減少や長寿化に伴う受給者増加の影響も自動的に年金改定に織り込むことになった。これによって、支出である給付費の伸びを抑制して年金財政を健全化できる。改正時の試算では、

図表 - 1 厚生年金の給付と負担の見通し



(資料) 社会保障審議会年金数理部会『平成16年財政再計算に基づく公的年金制度の財政検証』

この仕組みにより2023年度までに給付水準が約15%低下し、その効果で将来の保険料率を5%ポイント近く引き下げることが可能になったという(図表 - 1)。

2. マクロ経済スライドの発動条件

このように年金財政健全化のポイントとなるマクロ経済スライドだが、その発動にはいくつかの条件がある。

第1の条件は2000年改正以降の特例措置の解消だ。特例措置とは、2000年改正以降に実施された年金額の改定に関する特例措置である。2000~2002年度は、本来ならば物価の下落に伴って年金額が引き下げられるはずだったが、特例措置により引き下げが凍結された。また、2003年度以降は2000~2002年度の凍結分もあわせて引き下げられるのが本来のルールだったが、単年度の物価下落分しか引き下げられなかった(図表 - 2)。

図表 - 2 年金額の推移(2004年度まで)

	2000	2001	2002	2003	2004
前年の物価上昇率	-0.3%	-0.7%	-0.7%	-0.9%	-0.3%
当年度の年金額(特例額)	100.0	100.0	100.0	99.1	98.8
当年度の年金額(本来額)	99.7	99.0	98.3	97.4	97.1

(注) 年金額の欄は、1999年度を100とする指数で表示。

(資料) 厚生労働省および社会保険庁のホームページ。

実際に支給されている特例措置に沿った年金額（特例額）は、2000～2002年度の凍結分（合計1.7%相当）を解消するまでは、物価が上昇してもスライド改定されない。マクロ経済スライドは、2000～2002年度の凍結分を反映した年金額（本来額）が、特例額を上回ってはじめて発動される。また、マクロ経済スライドを反映した本来額が特例額を下回る場合には、特例額までしか削減されない。

第2の条件は、マクロ経済スライドを反映する前のスライド率がプラスの値であることだ。マクロ経済スライドを反映する前のスライド率は、おおまかにいえば、新たに支給を開始する年金額には賃金上昇率、給付費の大半を占める支給開始後の年金額には物価上昇率が適用される。これらがマイナスの場合はマクロ経済スライドが適用されず、賃金上昇率や物価上昇率どおりにマイナス改定される。この場合、名目の年金額は減少するが、実質的な給付削減は行われない。

また、(1)マクロ経済スライド反映後のスライド率がマイナスになった場合にはゼロに止める、(2)賃金上昇率と物価上昇率の大小関係などによっては例外的に取り扱う、などの措置も設けられている。

3. 2004年改正時の見通しと実際の状況

2004年改正時の試算でも、これらの発動条件は考慮されていた。しかし、経済状況が当時の予測と異なってきたため、マクロ経済スライドの発動が予定より遅れる見通しになっている。

2004年改正時の試算の前提条件にしたがえば、2008年度にはマクロ経済スライド反映前の本来額が特例額を上回って前述の特例措置が解消でき、同時にマクロ経済スライドが発動され

図表 - 3 年金額の見通しと実績
(2005年度以降)

		2005	2006	2007	2008	2009
2004年改正時の前提で試算	前年の物価上昇率	-0.2%	0.5%	1.2%	1.5%	1.9%
	当年度の年金額(特例額)	98.6	98.6	98.6	98.6	-
	当年度の年金額(本来額)	96.9	97.4	98.6	100.0	101.9
	マクロ経済スライド反映なし					
実績	当年度の年金額(本来額)	-	-	-	99.5	100.6
	マクロ経済スライド反映あり					
	前年の物価上昇率	0.0%	-0.3%	0.3%	-	-
	当年度の年金額(特例額)	98.8	98.5	98.5	-	-
	当年度の年金額(本来額)	97.1	96.8	96.8	-	-

(注)年金額の欄は、1999年度を100とする指数で表示。
(資料)厚生労働省、社会保障審議会年金数理部会。

て、実質的に0.5%の削減が実施されると試算されていた(図表-3)。しかし、現実には物価上昇率がゼロ%近傍で推移してきたため、特例措置の解消が進んでいない。2007年度は前年の物価上昇率がプラスに転じて解消に向かう機会であったが、賃金上昇率がゼロ%であったため、両者の大小関係から支給開始後の年金額は同額で据え置かれた。その結果、特例額と本来額の差(1.7%相当)がまったく解消していない。

4. 消費税率の引き上げも絡む今後の見通し

消費税率の引き上げがなければ、今後1～2年は物価上昇率は1%未満で推移するとみられており、マクロ経済スライドの発動は当初の計画から数年遅れることになるだろう。マクロ経済スライドの発動が遅れることは、年金財政の健全化が遅れることを意味する。現在支給中の年金など当面の給付は温存される一方で、将来世代が受け取る年金額や負担にしわ寄せがくる。

仮に消費税率が引き上げられれば、物価上昇率が高まって特例措置が解消され、マクロ経済スライドが発動されると考えられる。しかし、消費税率引き上げ時にルールどおりにマクロ経済スライドが発動されて給付が削減されるかについては、有権者に占める引退世代の比率が高まる中、政治的なりスクもある。今後の動向を注視したい。